

「今日から使ってみませんか？」

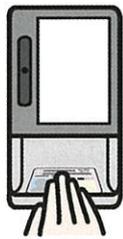
マイナ保険証



従来の健康保険証の新規発行・再発行が共にされなくなり、マイナ保険証（健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード）での受診が基本となりました。

マイナ保険証をかざして、
顔認証をする、
または
暗証番号を入力するだけ！

受付は3ステップでとってもかんたん！



顔認証付き
カードリーダーに
マイナ保険証を置く



顔認証か暗証番号で
本人確認をする

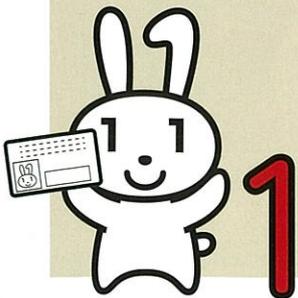
※顔写真は機器に保存されません。
※マイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。



薬剤情報・特定健診情報などの提供について
同意選択をして完了！

※同意すると、これらの情報を医師や薬剤師が閲覧できるようになります。

(注) 操作方法や画面の内容などは、変更となる場合があります。





医療機関・薬局で

「マイナ保険証を使うと、何が変わるの?」と思いませんか? 実は、医療機関・薬局で以前よりもっと便利になることがたくさん!

① マイナ保険証1枚の確認でOKに

医療機関・薬局の窓口へ持参する書類が不要に。マイナ保険証1枚の確認で済むので、受付がスムーズになります。

これらが不要に!
・高齢受給者証
・限度額適用認定証
・特定疾病療養受療証 など
※自治体独自の医療費助成などについては、書類の持参が必要です。

② 自身のデータに基づいた医療を受けられる



情報提供に同意すると、自身の薬歴や特定健診の結果などの正確な情報を医師や薬剤師に共有した上で、適切な診察や薬の処方を受けられます。

薬の重複や飲み合わせが悪い処方も防げる!
複数の医療機関を利用していても、薬の情報を医師や薬剤師にまとめて共有できるので、重複処方などを今まで以上に防げるようになって安心です。

③ 高額療養費^{※1}の限度額を超えた分の窓口支払いが不要に

事前の手続きや申請をしなくても^{※2}、高額療養費の限度額を超える支払いが自動的に免除されます。

※1 1カ月に医療機関や薬局で支払った医療費が自己負担限度額を超える場合、限度額を超える支払いが免除される制度です。
※2 所得によっては手続きが必要となる場合があります。

一時的な負担や事前手続きがなくなって便利に!

| | |
|-------------|---|
| 窓口負担額(1~3割) | <p>高額療養費 (支払い不要)</p> <p>自己負担限度額</p> |
|-------------|---|

高額療養費の手続き(いずれかを選択)

- 一時的に窓口負担額を全額負担し、後で払い戻しの申請をする
- 限度額適用認定証の申請・提示をする[※]

※窓口で提示すると、限度額を超える支払いが免除されます。

マイナ保険証を使えば、手続きなどが不要に。限度額を超える支払いが自動的に免除されます!



日常生活で

マイナ保険証の活用場所は、医療機関・薬局だけではなくありません。普段の生活でも役立つことがいろいろあります。

マイナ保険証は

いろいろな場面で

いいことたくさん!

① 薬剤情報や特定健診情報などをいつでも確認できる

過去に処方された薬や特定健診の結果、医療費などの情報をマイナポータル上でいつでも確認できるので、日々の健康管理に役立てることができます。



② 医療費控除の申告手続きが簡単になる

マイナポータル上で年間の医療費通知情報が取得でき、医療費控除の申告に必要な情報も自動的に入力されるので、大変だった手続きが簡単に。
※マイナポータルとe-Taxを連携する場合。



非常時などにも



災害時に…… 災害などの緊急時には、マイナ保険証が手元になくても、口頭の同意だけで薬歴などの情報を医師や薬剤師に共有できます。普段使用している薬がすぐに分からない状況などでも適切な診察や薬の処方が受けられるので安心です。

救急時に…… 救急時に体調がすぐれない、意識が朦朧^{もうろう}としているなどの理由で同意が困難な場合も、マイナ保険証があれば救急隊員や医師への正確な医療情報の提供が可能になります。

マイナ保険証を使うには、**マイナポータルからの事前の登録がおすすめ**です

用意するものはこれだけ!

- マイナナンバーカード
- 市区町村で設定した4桁のマイナナンバーカードの暗証番号
- マイナポータルアプリ
- 事前にインストールしてください

マイナポータルからの登録の流れ(一例)

かんたん 3ステップ!

STEP1 マイナポータルアプリを起動する

STEP2 暗証番号の入力とマイナナンバーカードの読み取りをしてログインする

STEP3 「証明書」欄の「健康保険証」を選択し、「登録」をタップしたら登録完了!

スマートフォンを持っていない場合などは、以下でも登録できます

- セブン銀行ATM
- 医療機関や薬局の受付にある顔認証付きカードリーダー

※アプリ内の文言や内容、手順などは変更となる場合があります。

マイナ保険証 Q & A



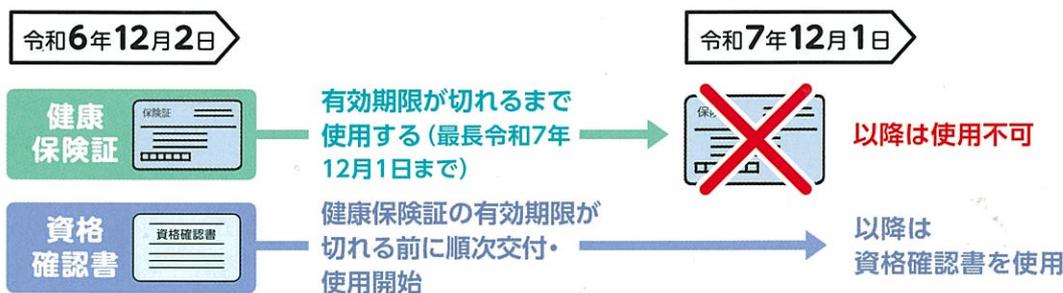
マイナ保険証を使わないと、受診時などに健康保険が適用されないのでしょうか？



マイナ保険証をお持ちでない方などに対しては、健康保険の資格情報が記載された「資格確認書」が有効期限付きで交付されます※。資格確認書を窓口で提示すれば健康保険が適用され、保険診療が受けられます。

なお、従来の健康保険証は最長で令和7年12月1日まで使用できることから、資格確認書は健康保険証の有効期限が切れる少し前に順次交付されます。

※資格確認書に記載される内容や形式、有効期限などはご加入の医療保険者により異なります。



子どもなど、自身で本人確認を行うことが難しい場合は？



子どもや高齢者、体が不自由な方など、自身での本人確認が難しい場合は、代理人が顔認証付きカードリーダーを操作して本人確認の補助を行えます。

また、医療機関や薬局の職員による目視での本人確認も可能です。



マイナンバーカードを常に持ち歩くのは不安なのですが……



マイナンバーカードのICチップには、医療情報や税情報などのプライバシー性の高い情報は入っていません。

また、第三者がマイナンバーを利用して手続きなどができない仕組みになっているため、持ち歩いていても安全です。ただし、万が一なくした場合は、すぐに下記フリーダイヤルに連絡し、一時利用停止をしてください。

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル **無料**

0120-95-0178

おかけ間違いのないようご注意ください

平日 …… 9:30～20:00

土・日・祝 … 9:30～17:30 (年末年始を除く)

紛失・盗難などによるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付!

リーフレットに関するお問い合わせ先：株式会社社会保険出版社 TEL.03-3291-9841(代)

©社会保険出版社
禁無断転載 931036



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

グリーン購入法
適合印刷物です

※当リーフレットの内容は、令和7年3月時点でのデジタル庁・厚生労働省の資料等を基に作成しております。